

坂井市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 93,696	千円 31,269,990	千円 994,325	千円 6,824,652	% 21.8	% 19.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

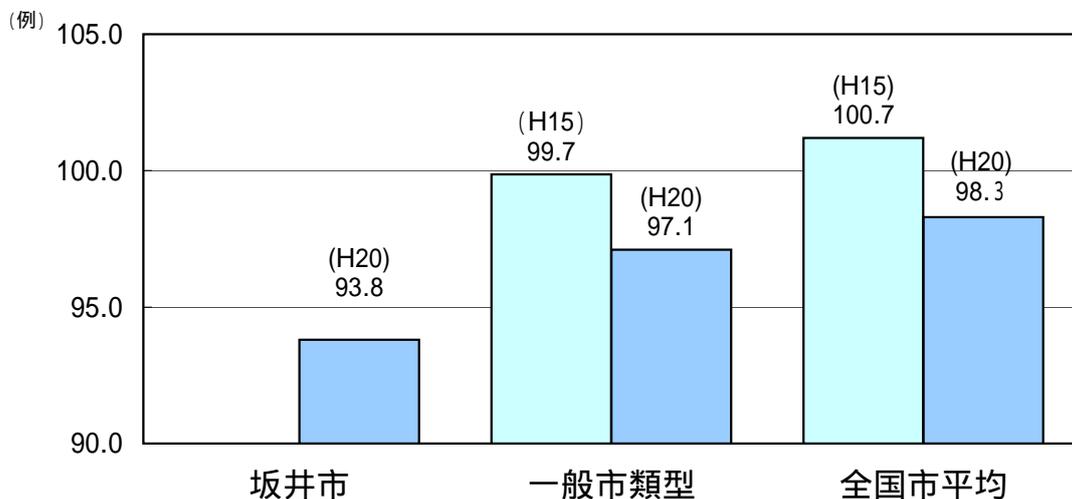
区 分	職 員 数 A	給 与 費				一 人 当 たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
19年度	人 825	千円 3,168,465	千円 358,059	千円 1,295,801	千円 4,822,325	千円 5,845	千円 6,323

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（平成20年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
坂井市	45.4 歳	340,470 円	382,220 円	365,968 円
福井県	43.2 歳	354,127 円	425,891 円	386,186 円
国	41.1 歳	325,113 円		387,506 円
一般市類型	43.9 歳	340,746 円	398,421 円	373,445 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
坂井市	46.3歳	97人	248,957円	259,906円	253,867円	-	-	-	-
うち用務員	48.0歳	13人	241,600円	251,154円	246,200円	用務員(全国計)	53.9歳	225,900円	1.11
うち自動車運転手	48.5歳	6人	266,833円	303,633円	281,112円	自家用乗用自動車 運転者(福井県)	56.6歳	227,400円	1.34
うち学校給食員	45.2歳	47人	252,145円	260,471円	256,893円	調理士(福井県)	43.8歳	235,400円	1.11
うちその他	47.0歳	31人	243,752円	252,190円	245,602円	-	-	-	-
福井県	46.4歳	343人	347,820円	390,094円	370,375円	-	-	-	-
国	48.9歳	4,784人	284,679円	-	320,623円	-	-	-	-
一般市類型	48.3歳	58人	311,102円	341,983円	328,639円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
坂井市	-	-	-
うち用務員	4,120,348円	3,227,400円	1.28
うち自動車運転手	4,910,196円	3,191,200円	1.54
うち学校給食員	4,280,052円	3,269,600円	1.31
うちその他	4,164,780円	-	-

民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している。(平成17年～19年の3年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではなく、ひとつの参考として示したものである。

「学校給食員」とは坂井市においては学校給食センター、小学校及び保育所(幼保園)等の給食調理員である。

「その他」とは看護助手、調理助手等である。

年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
坂井市	48.5 歳	361,714 円	390,411 円
福井県	43.7 歳	393,023 円	437,785 円
一般市類型	44.0 歳	342,414 円	366,625 円

福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
坂井市	42.6 歳	309,879 円	333,399 円	314,326 円
福井県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	40.2 歳	326,116 円	- 円	369,887 円
一般市類型	43.8 歳	326,700 円	352,785 円	338,986 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		坂 井 市	福 井 県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	178,800 円	種 181,200 円 種 172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	147,400 円	-
	中学卒	137,200 円	139,400 円	-
教育職 小・中学校(幼稚園)	大学卒	161,600 円	199,700 円	-
	高校卒	140,100 円	154,900 円	-
福祉職	大学卒	161,600 円	-	-
	高校卒	140,100 円	-	-

教育職・小中学校(幼稚園)及び福祉職については、一般行政職の適用となる。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

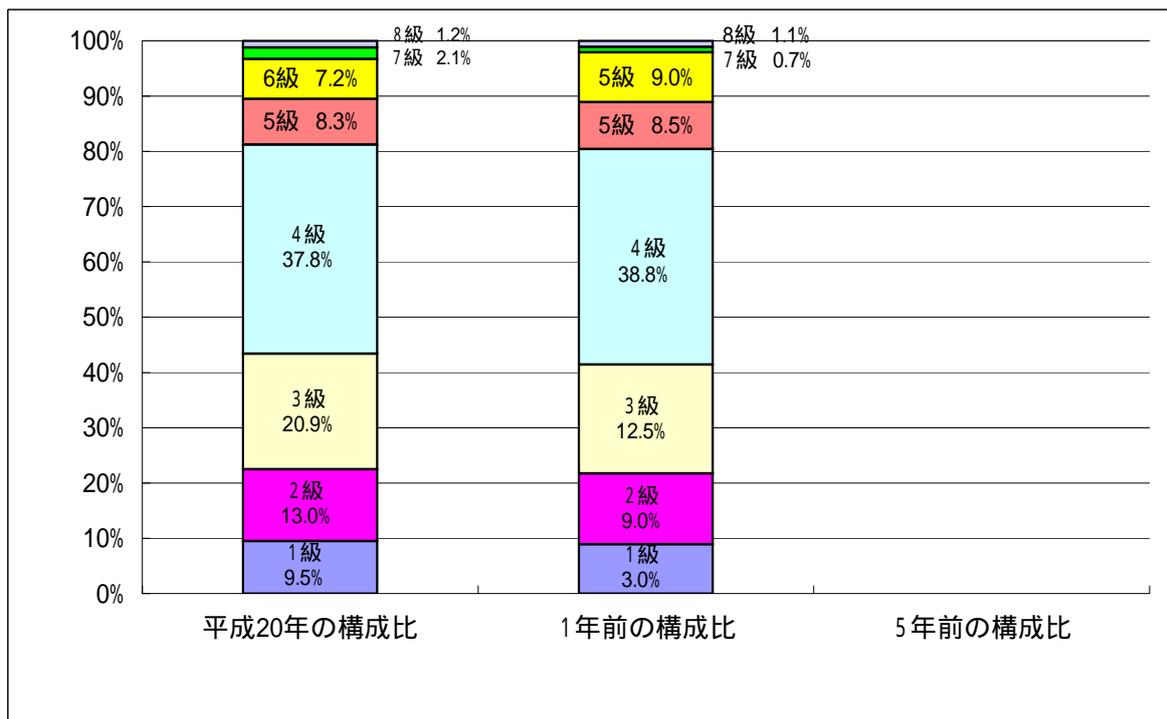
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	244,350 円	282,143 円	339,133 円
	高校卒	- 円	243,250 円	- 円
技能労務職	高校卒	197,200 円	222,500 円	243,500 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・主事補・技師補	73 人	9.5 %
2 級	主事・技師	100 人	13.0 %
3 級	主査	161 人	20.9 %
4 級	課長補佐・主任・主査	291 人	37.8 %
5 級	参事・課長補佐	64 人	8.3 %
6 級	課長	55 人	7.2 %
7 級	次長	16 人	2.1 %
8 級	部長	9 人	1.2 %

- (注) 1 坂井市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) ・平成18年度に10級制から8級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）
 ・本市は平成18年3月20日に合併しているため、5年前の構成比はない。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づく勤務成績の評定については、20年度に人事評価体系の導入に向けた評価システムを構築したところである。そのために、特段の理由がない限り昇給区分に差を設けず、4号給(55歳以上の職員にあっては2号給)を標準として1月1日に昇給。ただし、平成19年度から平成21年度までは標準のそれぞれ1号給の抑制措置がある。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

坂 井 市		福 井 県		国	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,578 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,895 千円			
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (-)月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	
勤勉手当 1.5 月分 (-)月分		勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分		勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条の規定に基づく勤務実績の評定については、20年度に人事評価体系の導入に向けた評価システムを構築し、21年度より試行する予定である。そのために、特段の理由がない限り成績率に差を設けず、一律の支給を行った。

(2) 退職手当（平成20年4月1日現在）

坂 井 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
(退職時特別昇給	なし)			
1人当たり平均支給額	14,333千円	24,451千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

(4) 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		8,592 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		45,460 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		23.1 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症の患者若しくは感染症の疑いのある患者を救護や、感染症の病原体の付着した物件の処理作業	日額 300円
放射線取扱作業手当	放射線取扱作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業	月額 6,500円以内
細菌検査作業手当	細菌検査作業に従事した職員	細菌検査技師又は同助手が直接細菌検査の作業	月額 6,500円以内
深夜看護手当	深夜看護に従事した職員	午後3時から深夜にかけて、又は深夜から午前7時までの病棟勤務	1回 3,300円以内
保育業務手当	保育所、幼稚園及び幼保園に勤務する職員	児童の保育業務	月額 4,000円以内
下水マンホール内作業手当	下水マンホール内作業に従事した職員	マンホール内及び中継ポンプ場内における作業	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	128,477 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	191 千円
支給実績(18年度決算)	113,689 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	168 千円

(6) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	-	59,858 千円	210,768 円
	配偶者 13,000円				
	配偶者以外1人につき 6,500円 (職員に配偶者がいない場合はそのうち1人につき11,000円)				
	満16歳以上22歳までの子1人についての加算額 5,000円				
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給	同	-	31,571 千円	47,050 円
	バス、電車等交通機関利用者 運賃相当額 (最高限度額 55,000円)				
	2km以上5km未満 2,000円				
	5km以上10km未満 4,100円				
	10km以上15km未満 6,500円				
	15km以上20km未満 8,900円				
	20km以上25km未満 11,300円				
	25km以上30km未満 13,700円				
	30km以上35km未満 16,100円				
	35km以上40km未満 18,500円				
	40km以上45km未満 20,900円				
	45km以上50km未満 21,800円				
	50km以上55km未満 22,700円				
55km以上60km未満 23,600円					
60km以上 24,500円					

住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給		同	-	10,380 千円	175,936 円	
	借家	家賃23,000円以下					家賃 - 12,000円
		家賃23,000円超え 55,000円未満					(家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円
	自宅	家賃55,000円以上					27,000円
	自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間)	2,500円					
管理職手当	市長付政策監	91,400円	同	支給額	92,022 千円	621,770 円	
	部長級	77,700円					
	次長級	69,800円					
	課長級	58,000円					
	参事級	43,200円					
	保育園長・幼保園長	30,000円					
休日勤務手当	勤務1時間につき、1時間あたりの給与額から125/100から150/100までの割合を乗じて得た額		同	-	千円	- 円	
宿日直手当	一般の宿日直手当	4,200円	同	-	8,396 千円	25,913 円	
	医師の当直	20,000円					

5 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区	分	給	料	月	額	等
給料	市区町村長	855,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	1,007,000 円 / 492,500 円		
	(副市町村長)	(950,000 円)				
	副市町村長	702,000 円		817,000 円 / 552,000 円		
	(収入役)	(780,000 円)				
報酬	収入役	- 円		681,000 円 / 530,400 円		
	(議長)	(490,000 円)				
	議長	490,000 円		690,000 円 / 330,000 円		
	(副議長)	(420,000 円)				
期末手当	副議長	420,000 円		620,000 円 / 272,300 円		
	(議員)	(400,000 円)				
	議員	400,000 円		560,000 円 / 247,500 円		
	(備考)	()				
退職手当	市区町村長	(19年度支給割合)		3.35 月分		
	副市町村長					
	収入役					
	(議長)	(19年度支給割合)	3.35 月分			
備考	副議長					
	議員					
	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	市区町村長	給料月額×在職月数×45/100	18,468,000円	任期毎		
副市町村長	給料月額×在職月数×27/100	9,097,920円	任期毎			
収入役	-	-	-			
備考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

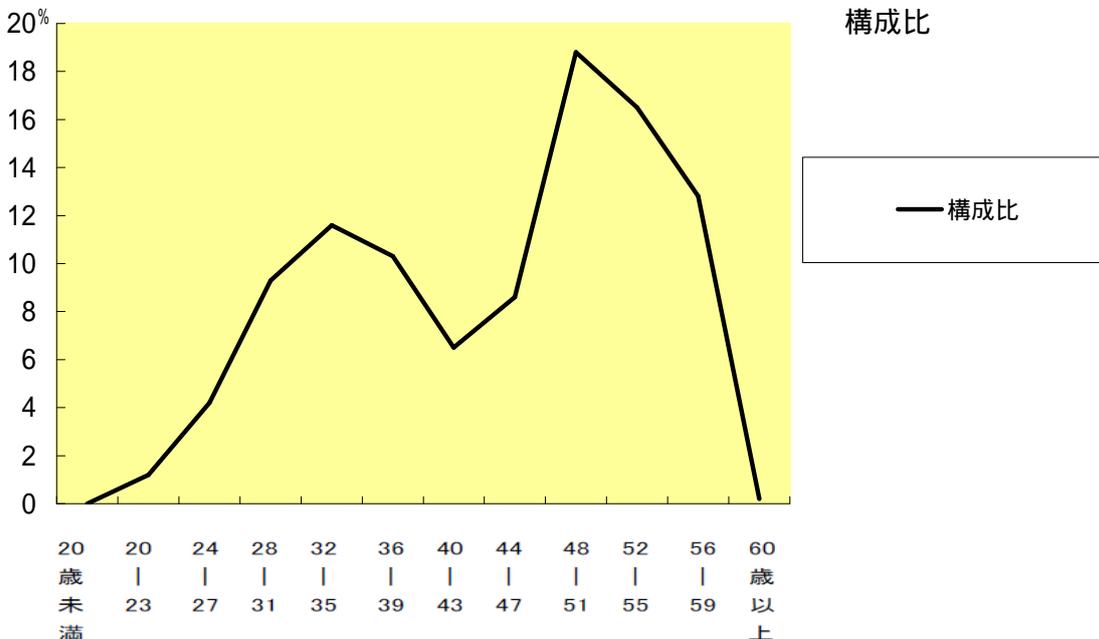
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	税務業務の充実 福祉業務の充実 農村整備課の新設等組織再編 ゆあば~との指定管理者制度導入等 支所土木課の本庁への統合
		総務	148	148	0	
		税務	48	54	6	
		民生	268	272	4	
		衛生	39	39	0	
		労働	2	2	0	
農林水産	50	51	1			
商工	14	10	4			
土木	38	26	12			
	小計	614	609	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 65人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.21人)	
	教育部門	212	200	12	事務の統廃合縮小及び民間等委託	
	消防部門	0	0	0		
	小計	826	809	17	<参考> 人口1万人当たり職員数 86人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 82.18人)	
公営企業会計等部門	病院	99	106	7	看護業務の充実	
	水道	20	12	8	支所上下水道課の本庁への統合	
	交通	0	0	0		
	下水道	23	20	3	支所上下水道課の本庁への統合	
	その他	8	9	1	国民健康保険業務の充実	
	小計	150	147	3		
合計		976	956	20	<参考> 人口1万人当たり職員数 102人	
		[1,070]	[1,070]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	3人	14人	42人	75人	115人	106人	70人	73人	151人	174人	132人	1人	956人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成18年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 827	人 760	人 67	% 8.1

(注)職員数には公営企業等会計は含まれていません。

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	18年	19年	20年		21年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目		計	数値目標
一般行政	職員数	610	614	609			
	増 減		4	5		(%)	
教 育	職員数	217	212	200			
	増 減		5	12		(%)	
消 防	職員数	0	0	0			
	増 減		0	0		(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	152	150	147			
	増 減		2	3		(%)	
計	職員数	979	976	956			912
	増 減		3	20		(%)	67

(注) 1 計画期間は、18年～22年の4年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 1,765,815	千円 30,519	千円 115,124	% 6.5	% 5.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 19	千円 76,444	千円 7,404	千円 31,276	千円 115,124	千円 6,059

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂 井 市	43.3 歳	334,125 円	504,817 円
団 体 平 均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂 井 市	坂井市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(19年度) 1,646 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,578 千円
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 () 月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 () 月分
勤勉手当 1.5 月分 () 月分	勤勉手当 1.5 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

坂 井 市			坂井市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)

ウ 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	人	%

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

エ 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	0千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	0円

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	2,085千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	139千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	-	1,842千円	230,250円
	配偶者 13,000円				
	配偶者以外1人につき 6,500円 (職員に配偶者がいない場合はそのうち1人につき11,000円)				
	満16歳以上22歳までの子1人についての加算額 5,000円				
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給 バス、電車等交通機関利用者 運賃相当額(最高限度額 55,000円)	同	-	590千円	39,333円
	自動車等交通用具利用者				
	2km以上5km未満 2,000円				
	5km以上10km未満 4,100円				
	10km以上15km未満 6,500円				
	15km以上20km未満 8,900円				
	20km以上25km未満 11,300円				
	25km以上30km未満 13,700円				
	30km以上35km未満 16,100円				
	35km以上40km未満 18,500円				
	40km以上45km未満 20,900円				
	45km以上50km未満 21,800円				
	50km以上55km未満 22,700円				
55km以上60km未満 23,600円					
60km以上 24,500円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給	同	-	73千円	24,167円
	借家				
	家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円				
	家賃23,000円超え 55,000円未満 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円				
自宅	家賃55,000円以上 27,000円				
	自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間)				2,500円
管理職手当	部長級 77,700円	同	-	2,718千円	679,599円
	次長級 69,800円				
	課長級 58,000円				
	参事級 43,200円				

(2) 下水道事業
職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	2,761,977	184,461	154,726	5.6	7.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	23	99,050	13,817	41,859	154,726	6,727

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,858

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、20年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂井市	45.8 歳	363,290 円	536,839 円
団体平均	44.6 歳	372,307 円	570,494 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂井市	坂井市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(19年度) 1,744 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,578 千円
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 () 月分 () 月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 () 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

坂井市	坂井市(一般行政職)
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)

ウ 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	%

(注)坂井市は、支給対象地区外です。

エ 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	0千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	0円

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	2,994千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	187千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	-	3,796千円	189,775円
	配偶者 13,000円				
	配偶者以外1人につき 6,500円 (職員に配偶者がいない場合はそのうち1人につき11,000円)				
	満16歳以上22歳までの子1人についての加算額 5,000円				
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給 バス、電車等交通機関利用者 運賃相当額(最高限度額55,000円)	同	-	835千円	41,740円
	自動車等交通用具利用者				
	2km以上5km未満 2,000円				
	5km以上10km未満 4,100円				
	10km以上15km未満 6,500円				
	15km以上20km未満 8,900円				
	20km以上25km未満 11,300円				
	25km以上30km未満 13,700円				
	30km以上35km未満 16,100円				
	35km以上40km未満 18,500円				
	40km以上45km未満 20,900円				
	45km以上50km未満 21,800円				
	50km以上55km未満 22,700円				
55km以上60km未満 23,600円					
60km以上 24,500円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給	同	-	700千円	174,875円
	借家 家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円				
	借家 家賃23,000円超え 55,000円未満 (家賃額-23,000円) × 1/2+11,000円				
	借家 家賃55,000円以上 27,000円				
自宅	自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間) 2,500円				
管理職手当	部長級 77,700円	同	-	5,312千円	663,954円
	次長級 69,800円				
	課長級 58,000円				
	参事級 43,200円				